

宮交観光サービス株式会社では、働く従業員の健康増進は必要不可欠であると捉え、健康増進へ向けた取組みを行っています。これにより、従業員が安心して働くことでお客さまへ質の高いサービスの提供へとつながっていくと考えます。

●主な取組み

1 健康診断の実施

年1回の健康診断は全員が受診しており、健診後の有所見者に対するフォローアップ制度も積極的に行っています。

2 産業医および保健師による健康相談および保健指導の実施

月1回の巡回ないしリモートで従業員に対し健康相談および保健指導を行い、健康管理のサポートを行っています。

3 健康ポイント制度

全従業員に「健康ポイントカード」を配布し、健康への取組みを促進しています。健康増進チャレンジの達成や健康診断の受診など健康づくりに向けた様々な取組みを行うことでポイントが貯まり、集めたポイントに応じて商品が付与されます。

4 簡易脳ドック検査

脳血管障害や脳腫瘍を早期に発見し早期治療へつなげるために希望者を対象に簡易脳ドック検査を実施しております。

5 人間ドック・脳ドック補助制度

従業員の健康管理を補助する制度として人間ドックと脳ドックの費用補助を行っています。

6 インフルエンザ予防接種補助制度

インフルエンザの予防接種費用を会社が補助しています。

7 安全衛生委員会の開催

労働災害や疾病等の健康障害を防止するための対策や目標について、従業員の意見を取り入れながら安全衛生委員会で議論・決定し、実施しています。